

## 令和 2 年度生活交通確保維持改善計画

## 【変更概要】

- 1 変更日 令和元年 10 月 1 日
- 2 変更理由 安田地域循環線における「安田公民館」停留所の廃止  
(安田支所庁舎の解体工事に伴い、支所業務を安田公民館内で行うため、平成 29 年 7 月に「安田公民館」停留所を新設したが、平成 31 年 3 月に完成した安田交流センターへ安田支所と安田公民館の機能が移転し、「安田公民館」停留所の役割が終了したため)
- 3 変更箇所 安田地域循環線の起点・終点、系統キロ程

| 項目  | 変更箇所・内容   |
|---|---|
| 生活交通確保維持改善計画（地域内フィーダー系統確保維持計画を含む）（案）                    | 計画の変更日付と 14. 協議会の開催状況と主な議論<br>※このたびの書面協議により承認を得た場合に記載する。<br>(資料 1 赤字箇所)   |
| 表 1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者（地域内フィーダー系統） | (10) 安田地域循環線（02AB）<br>系統キロ程△1.4kmの変更 (資料 1 赤字箇所)<br>(11) 安田地域循環線（04AB）<br>系統キロ程△1.4kmの変更 (資料 1 赤字箇所)<br>(12) 安田地域循環線（05AB）<br>運行系統の起点、系統キロ程△0.5kmの変更<br>(資料 1 赤字箇所)<br>(13) 安田地域循環線（03AB）（22B）<br>運行系統の終点、系統キロ程△1.1kmの変更<br>(資料 1 赤字箇所) |

- 4 添付資料
- (資料 1) 生活交通確保維持改善計画（地域内フィーダー系統確保維持計画を含む）（案）
- (資料 2) 変更にかかる時刻表
- (資料 3) 変更にかかる運行経路図